

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の 提出を求める公示

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

なお、本役務に係る契約締結は、当該役務に係る令和8年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

令和8年2月3日

支出負担行為担当官

北海道開発局開発監理部長 梶本 洋之

1 当該招請の主旨

本作業は、水防法第10条に基づく洪水予報の発表を支援する「洪水予警報等作成システム」の運営サポート等を行うものである。

本システムで行う洪水予報は、河川管理者のみならず広く一般住民等へも周知され、防災体制や避難行動の判断に活用される重要な防災情報で、信頼性の高い情報を安定的に提供することが求められることから、本作業に必要な技術的要件等を満たす特定の法人（以下、「特定法人等」という。）を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定法人等以外の者で、下記の応募要件を満たし、本作業の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、4の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定法人等との契約手続きに移行する。

なお、4の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定法人等と当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する予定である。

2 概要

- (1) 役務名 洪水予警報等作成システム運営作業
- (2) 役務内容 洪水予警報等作成システムの運営サポート等
- (3) 履行期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

3 目的

本作業は、洪水予警報等における発表文を全国統一し、内容の分かり易さ及び発表の迅速化を図るため、各地方整備局、都道府県、気象庁等と通信を行い、洪水予報・水位到達情報・水防警報・ダム放流通知、緊急速報メール配信等を行っている運用中の「洪水予警報等作成システム」の運営サポート等を行うものである。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該

当しない者であること。

- ② 「北海道開発局物品契約に係る指名停止等の措置について」（平成 13 年 12 月 18 日付け北開局会第 611 号）又は北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領（昭和 60 年 4 月 1 日付け北開局工事第 1 号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと。
また、更生手続開始の決定を受けた者又は再生手続開始の決定を受けた者は、次に掲げる書類を提出していること。
 - ア 更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（写し）
 - イ 決定等に伴い、定款、役員等に変更があった場合は、競争参加者資格審査申請書変更届（写し）
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ⑤ 令和 07・08・09 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一）「役務の提供等」において、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。

（2）技術力・業務執行体制に関する要件

- ① 令和 6 年洪水予警報発表等支援システム検討業務で開発され、令和 7 年度より運用が開始されている洪水予警報等作成システムについて、その内容を熟知し、システムに故障・障害等の不測の事態が発生した場合は、迅速に障害箇所の特定・改修を行い、システムの停止を回避するための手法・体制の構築が行えること。
- ② 故障・障害発生時の問合せ対応は、24 時間 365 日問合せ可能な体制（電話及びメール）を構築できること。

5 手続等

（1）担当部局

〒060-8511 北海道札幌市北区北 8 条西 2 丁目 札幌第 1 合同庁舎

北海道開発局開発監理部 会計課 契約スタッフ

電話：011-709-2311（代表）内線 5247

電子メール：hkd-ky-keiyaku1@mlit.go.jp

（2）説明書の交付期間及び方法

ア 交付期間 令和 8 年 2 月 3 日（火）から令和 8 年 2 月 12 日（木）まで

イ 交付方法

交付を希望する者は、電子メールに以下の内容を記載のうえ、上記（1）の電子メールアドレス宛てに交付請求を行うこと。ただし、やむを得ない事由により電子メールによる交付を受けることが困難な場合は上記（1）に問い合わせること。

（ア）件名：「確認公募 仕様書等の請求（会社名）」

（イ）本文：（1）公示日（2）請求件名（3）会社名（4）担当者氏名（5）住所（6）電話番号

(7) 送信先電子メールアドレス

- (3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法
ア 提出期限 令和8年2月13日 17時00分
イ 提出先 上記(1)と同じ。
ウ 提出方法 原則として電子メールにより提出すること。

6 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)と同じ。
(3) 当該応募者に対して企画競争実施のための企画提案書の提出を要請する際の提出予定期限：令和8年3月6日（金）17時00分
(4) 令和07・08・09年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」で北海道地域の競争参加資格を有していない者も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が企画提案書の提出者として選定された場合であっても、企画提案書を提出するためには、企画提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。
(5) 本業務に係る契約締結は、令和8年4月1日を予定しているが、予算成立が4月2日以降となった場合は、予算成立日に契約締結する。また、暫定予算となった場合は、暫定予算の期間分のみの契約とする。
(6) 詳細は説明書による。